

むつ市議会第204回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成22年6月25日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例
- 第5 議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例
- 第7 議案第40号 工事請負契約について
(むつ市ブロードバンド基盤整備工事)
- 第8 議案第41号 町の区域の変更について
(農林水産省から青森県に所管換えされた国有林地のむつ市脇野沢九艘泊への編入)
- 第9 議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第10 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第11 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第12 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第13 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	澤 藤 一 雄	2番	新 谷 泰 造
3番	浅 利 竹 二 郎	4番	工 藤 孝 夫
5番	横 垣 成 年	6番	新 谷 功
7番	鎌 田 ち よ 子	8番	目 時 睦 男
9番	野 呂 泰 喜	10番	川 端 一 義
11番	中 村 正 志	12番	富 岡 修
13番	佐々木 隆 徳	14番	菊 池 広 志
15番	半 田 義 秋	16番	千 賀 武 由
17番	白 井 二 郎	18番	山 本 留 義
19番	岡 崎 健 吾	20番	馬 場 重 利
21番	山 崎 隆 一	23番	高 田 正 俊
24番	村 川 壽 司	25番	高 岡 幸 夫
26番	斉 藤 孝 昭	27番	村 中 徹 也

欠席議員（1人）

22番	川 端 澄 男
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 順 一 郎	副 市 長	野 戸 谷 秀 樹
教 育 長	遠 島 進	公 営 企 業 者 管 理 者	遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員 長	小 川 照 久	総 務 部 長	阿 部 昇
会 管 理 計 者 務 部 事 長	澤 畑 正 敏	財 務 部 長	下 山 益 雄
民 生 部 長	齋 藤 秀 人	保 健 福 祉 部 長	鴨 澤 信 幸
経 済 部 長	櫛 引 恒 久	建 設 部 長	山 本 伸 一
選 挙 管 理 委 員 長	成 田 晴 光	監 査 委 員 長	石 田 武 男
農 委 員 長	吉 田 薫	教 育 部 長	佐 藤 節 雄
公 企 業 局 長	佐 藤 純 一	川 内 庁 舎 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 長	若 松 通	協 野 沢 所 舎 長	片 山 元

務部策監
策進
務進
策務主
務部課查
總政推
財政推
總政總主

伊藤道郎
奥川清次郎
澁田剛

務部事長
策理課
策務主
務部課幹
總政副總
總政總總

花山俊春
野藤賀範

事務局職員出席者

事務局長
總括主幹
主任主査

須藤徹哉
濱田賢一
石田隆司

次長
總括主幹
主事

澤谷松夫
金澤寿々子
井戸向秀明

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月16日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育常任委員長及び民生福祉常任委員長から、それぞれ会議規則第104条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第13 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（村中徹也） 日程第1 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例から、日程第13 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第34号から議案第36号、議案第39号

から議案第42号、報告第9号及び報告第10号について、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

（24番 村川壽司議員登壇）

○24番（村川壽司） おはようございます。総務教育常任委員会委員長報告をいたします。

総務教育常任委員会に付託されました議案7件、報告2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月16日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、個人情報保護審査会の職務に実施機関の求めに応じ、個人情報保護制度について調査審議し、意見を述べるができる旨の規定を加えるほか、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、所要の条文整備をするためのものとの説明がありました。

これに対して委員から、改正の背景、審査会の開催状況に関する質疑があり、理事者側から、チリ地震大津波対応結果報告書の中で災害時要援護者に対する対応について、災害時要援護者支援マニュアルの作成に向けて作業を進めているが、個人情報保護等の問題もあり、その解決のため手順を進めていると報告している。この改正は、まさにそれに沿ったもので、個人情報保護という見地から、審査会の意見をあらかじめ聞いて適切な対応を図るもので、災害時という特殊な状況下で

の適切な対応と個人情報保護という行政的な別途の要請を中和的に調整を図る必要があるので、その項目も審査会の職能として意見を徴すべく加えた。審査会の開催状況は、任期の初めに組織会を開いているが、これまで不服申し立てなどで開催されたことはない。本年3月、介護関係で1回開催されたとの答弁がありました。

次に、議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の配偶者が育児休業をしている場合においても育児休業等を取得できるようにするとともに、育児を行う職員の時間外勤務等を制限できることとするほか、所要の条文整備をするためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、男性で育児休業を取得している職員はいるのかとの質疑があり、理事者側から、該当はないとの答弁がありました。

次に、議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、地方税法等の一部改正に伴い、市たばこ税の税率を引き上げるほか、所要の改正をするためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、たばこ税の見込みについての質疑があり、理事者側から、平成21年度で1億5,300万本、5億1,219万円の税収があり、平成22年度は1億3,400万本、5億1,176万1,000円と同じような税収を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例についてであります。理事者側から、旧大畑町が工業等の導入を積極かつ計画的に促進することを目的として農村地域工業

等導入指定地区の指定を受けてきたが、関係省令に定める固定資産税の課税免除に係る適用制限が到来したことにより、廃止するためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、合併に伴う臨時的な条例だったのかとの質疑があり、理事者側から、市町村合併に伴った条例ではないとの答弁がありました。

次に、議案第40号 工事請負契約についてであります。理事者側から、関根地区外4地区に光ケーブル網を整備するブロードバンド基盤整備工事に係る工事請負契約を締結するためのもので、情報基盤の地域間格差の是正と地域活性化の一助として基盤整備を図るためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、随意契約とした理由についての質疑があり、理事者側から、公開型のプロポーザル方式を採用したが、残念ながら企画提案競技に参加したのは1社であった。その事業者の総合的な受容能力を判断する基準に沿って評価した結果で事業者が選定されたとの答弁がありました。

また、別の委員から、このような事業は行政でやるべきものか、業者が整備するものではないか、住民から要望があったのかとの質疑があり、理事者側から、業者では採算面が問題になる。住民からの要望があったわけではなく、国の政策、情報格差を是正するというので、国を挙げて政策を推進しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、光ファイバー整備後はADSL等は使えないのか、市民への周知はどうするのかとの質疑があり、理事者側から、光ファイバー整備後もADSL等は利用可能で、工事完了前から周知を図っていくとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、この事業で情報格差はなくなるのかとの質疑があり、理事者側から、地

上デジタル放送の難視聴対策も進めているとの答弁がありました。

次に、議案第41号 町の区域の変更についてですが、理事者側から、県が実施する九艘泊総合流域防災工事に伴い、農林水産省から県に所管換えされた国有林地をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、砂防ダムの用地なのかとの質疑があり、理事者側から、砂防ダムも含んだ流域全体の防災工事と理解しているとの答弁がありました。

次に、議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてですが、理事者側から、青森県市町村総合事務組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団が解散したことに伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのものとの説明がありましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事者側から、去る3月31日付をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成22年度の課税事務に関連を有することから、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、65歳未満の公的年金等の所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を給与所得の特別徴収により徴収することができることとするほか、条文整備をしているとの説明がありました。

これに対し委員から、普通徴収で納税することはできるのかとの質疑があり、理事者側から、原則は給与からの特別徴収だが、確定申告の際に特別徴収をしないことを選択すれば普通徴収にできるとの答弁がありました。

次に、報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事者側から、関係省令の一部改正に伴い、省令の改正時期との整合性を保つため、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の課税免除に係る適用期間を延長するほか、条文整備をしているとの説明がありました。

これに対し委員から、過疎法が平成28年3月までの延長にもかかわらず、この条例はなぜ1年だけの延長なのかとの質疑があり、理事者側から、1年ごとの改正となると思うとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（村中徹也） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第37号、議案第38号、報告第11号及び報告第13号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（26番 齊藤孝昭議員登壇）

○26番（齊藤孝昭） おはようございます。民生福祉常任委員会委員長報告を行います。

民生福祉常任委員会に付託されました議案2件、報告2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月16日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりですが、付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例について、理事者側から、平成22年4月1日付厚生労働省告示第69号による診療報酬の算定方法の一部改正に伴い、当該算定方法により給付額を算定することとしている、むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例、むつ市重度心身障害者医療費支給条例及びむつ市乳幼児医療費給付条例の条文整備をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し複数の委員から、この改正による市への影響と医療費の額について質疑があり、理事者側から、算定方法が改正されても事務的には変更なく、医療費等についても特に増額されるものではないとの答弁がありました。

次に、議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例について、理事者側から、平成22年4月1日から市町村民税非課税世帯等低所得の障害者に対して、福祉サービス等に係る利用者負担を無料とするため、障害者自立支援法施行令の一部が改正されたことから当該施行令を基準として定める、むつ市地域生活支援事業利用料の負担上限月額を改定するとともに、この改正内容と同様の効果を有している当該事業利用料の特例に関する条例を廃止するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この改正により負担上限月額は低くなるのかとの質疑があり、理事者側から、負担上限月額が定められている市民税非課税世帯等の低所得者については、無料になるとの答弁がありました。

次に、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、理事者側から、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であり、地方税法等の一部改正に伴い、基礎課税分の限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分課税限度額を12万円から13万円に引き上げる

こと及び企業の倒産や解雇等非自発的失業者に対して在職中の保険料と比較して過重にならないよう給与所得を100分の30として算定する課税特例を創設するほか、所要の条文整備をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、改正後も国民健康保険医療制度の高額療養費は適用されるのか、また非自発的失業者が特例を受けるためには申請が必要となるが、市民への周知方法はどのようにしているのかとの質疑があり、理事者側から、高額療養費の所得判定も100分の30として適用され、市民への周知方法は、国民健康保険の被保険者全世帯にダイレクトメールを送付し、市政だより及び市のホームページで広報しているとの答弁がありました。

次に、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、理事者側から、平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算であり、平成21年度の医療給付費等が確定したことに伴い、歳入が5億8,054万6,000円不足する見込みが生じ、歳出の第12款予備費から1億円を充当しても、なお4億8,054万6,000円の不足が生じることから専決処分したもので、歳入歳出予算にそれぞれ4億8,054万6,000円を増額し、予算総額はともに80億8,283万5,000円となるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（村中徹也） これにて民生福祉常任委員長の報告を終わります。

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました9議案4報告については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第34号

○議長（村中徹也） まず、議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第35号

○議長（村中徹也） 次は、議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第36号

○議長（村中徹也） 次は、議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第37号

○議長（村中徹也） 次は、議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、

質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第38号

○議長(村中徹也) 次は、議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されま

した。

◇議案第39号

○議長(村中徹也) 次は、議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第40号

○議長(村中徹也) 次は、議案第40号 工事請負契約について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市ブロードバンド基盤整備工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第41号

○議長(村中徹也) 次は、議案第41号 町の区域の変更について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、農林水産省から青森県に所管換えされた国有林地をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものです。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第42号

○議長(村中徹也) 次は、議案第42号 青森県市

町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

◇報告第9号

○議長(村中徹也) 次は、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものです。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第10号

○議長(村中徹也) 次は、報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第11号

○議長(村中徹也) 次は、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるもの

であります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第13号

○議長(村中徹也) 次は、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は委員長報告のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（村中徹也） これで、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第204回定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会